

令和2年度 第10回下野市教育委員会定例会議事録

日 時 令和3年1月14日(木) 午後1時30分～午後4時00分
会 場 下野市役所3階 304会議室
出席委員 教 育 長 池澤 勤 職務代理者 永山 伸一
委 員 熊田 裕子 委 員 石嶋 和夫
委 員 佐間田 香
出席職員 教育次長 清水 光則
教育総務課長 近藤 善昭
学校教育課長 田澤 孝一
生涯学習文化課長 篠崎 正代
文化財課長 山口 耕一
スポーツ振興課長 若林 毅
教育総務課長補佐 神田 晃
学校教育課主幹 稲葉 亜希恵
学校教育課主幹 水本 百合子
教育総務課主事 岡野 祐衣

公開・非公開の別 公開(一部非公開)

傍聴者 0 人

報道機関 0 人

議事録(概要)作成年月日 令和3年2月18日

議 題

- 議案第35号 下野市就学支援委員会の判定結果について(臨時答申)
議案第36号 令和3年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び任用について
議案第37号 令和3年度下野市スクールアシスタントの任用について
議案第39号 令和3年度下野市教育相談員の任用について
議案第40号 令和3年度下野市小中一貫教育統括コーディネーターの任用について
議案第41号 南河内中学校区小中一貫教育推進協議会設置要綱の一部改正について

協議事項

- (1) 令和3年度下野市学校教育計画(案)について

報告事項

- (1) 令和2年第4回市議会定例会の報告について
- (2) 下野市教育大綱及び下野市教育振興計画（素案）について
- (3) 寄附の受け入れについて
- (4) 南河内小中学校の校歌ならびに校章の提言について
- (5) 下野市いじめ防止基本方針について
- (6) 下野市いじめ問題対策連絡協議会等条例について
- (7) 下野市スポーツ推進計画〔後期計画〕（素案）について

その他

- (1) 各種イベントの延期・中止について
- (2) 緊急事態宣言を受けての小中学校の行事等について

1. 開会
- (池澤教育長) 2. 教育長挨拶及び報告
- 1 2月19日から1月13日までの職務について報告させていただく。
- ・ 1 2月19日、南河内公民館において人権講演会を実施した。藤田弓子氏においでいただき、「いつも何かにときめいていよう」というテーマでお話しいただいた。102名の方が参加して下さった。100名以上の人を集めて実施できたのは、これが最後である。
 - ・ 1 2月25日、第32回新型コロナウイルス対策本部が開催された。成人式の延期の報告と併せて、市内小中学校の部活動は1月11日まで自粛、対外試合については1月31日まで自粛ということで決定させていただいた。教育委員の皆様には、決定後の報告になってしまい、大変申し訳なかった。市役所では、講演会を軒並み中止させていただいている。1 2月28日に仕事納め式、1月4日に仕事始め式が行われたが、市長訓示は、下野市総合計画の後期計画が4月1日から始まるということで、新型コロナウイルスにかからない・うつさないという部分も含めた信念を持って対応していきましょうというところが主な内容であった。
 - ・ 1月5日、第33回新型コロナウイルス対策本部が開催され、市内で蔓延してきているという話があった。
 - ・ 1月7日、市内小中学校の校長会が実施され、終了後に臨時校長会が開かれた。1月8日からの子どもたちの教育について話し合い、また、陽性反応が出た際の対応について確認していただいた。
 - ・ 1月13日、臨時校長会が実施され、疫学調査内容の確認と、部活動の対外試合についての確認を行った。
- 以上の報告内容について、質疑等はあるか。(特になし)
3. 議事録署名人の選任 永山委員及び石嶋委員を指名
4. 前回議事録の承認
- (池澤教育長) 前回議事録について、事務局より説明をお願いします。
- (神田教育総務課長補佐) 第9回教育委員会定例会の議事録について、修正箇所の説明を行う。
- (池澤教育長) 議事録はこのとおり承認とする。
5. 議題
- (池澤教育長) 議案第38号については、次回の教育委員会に上程するため、今回は取り下げとする。また、議案第35号、第36号、第37号、第39号、第40号については、個人情報が含まれていることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定により非公開で行いたい。各委員の意見をお伺いする。
- (全委員異議なし)
- それでは、議案第35号、第36号、第37号、第39号、第40号については、非公開で行うことと決定する。
- では、議案第35号 下野市就学支援委員会の判定結果について(臨時

答申)、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第35号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第35号は原案どおり決定する。
続いて、議案第36号 令和3年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び任用について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第36号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第36号は原案どおり決定する。
続いて、議案第37号 令和3年度下野市スクールアシスタントの任用について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第37号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第37号は原案どおり決定する。
続いて、議案第39号 令和3年度下野市教育相談員の任用について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第39号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第39号は原案どおり決定する。
続いて、議案第40号 令和3年度下野市小中一貫教育統括コーディネーターの任用について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第40号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第40号は原案どおり決定する。
ここで非公開を解く。
続いて、議案第41号 南河内中学校区小中一貫教育推進協議会設置要綱の一部改正について、説明を求める。

(田澤学校教育課長) 南河内中学校区小中一貫教育推進協議会は、南河内小中学校設立に向けた推進協議会として発足したが、当初は5年の任期で進めていた。開校まで残り1年となったが、今年度いっぱい委員の任期が切れる。ぜひあと1年間、設立まで委員の方々にご尽力いただきたいということで、要綱を一部改正し、5年の任期と定めてあったものを、1年の任期に修正し、改正したいという提案である。

- (池澤教育長) 質疑等はあるか。
- (永山委員) メンバーは変わるのか。
- (田澤学校教育課長) 現在の委員の方々にお諮りし、ご了承をいただければ、継続をお願いしたいと考えている。
- (永山委員) 6年に延ばさずに、5年で一度皆さんの任期が切れて、再任ということになるのか。
- (田澤学校教育課長) 例規の審査の担当者とも相談をし、1年が良いだろうという結果になった。
- (永山委員) では、5年で一度皆さんが退任し、同じ顔触れかもしれないが、また勢ぞろいするという理解でよろしいか。
- (田澤学校教育課長) そのとおりである。
- (池澤教育長) 他に質疑等はあるか。
- (佐間田委員) 新しい学校ができたなら、この委員会は閉じてしまうのか。
- (田澤学校教育課長) これは、新しくできる南河内小中学校の設立に向けた委員会なので、開校を迎えたら任務は終了する。下野市にはもう一つ「下野市小中一貫教育推進協議会」があるので、そちらに統合されていく。
- (池澤教育長) 議案第41号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第41号は原案どおり決定する。

6. 協議事項

- (池澤教育長) (1) 令和3年度下野市学校教育計画(案)について、説明を求める。
- (田澤学校教育課長) 令和3年度下野市学校教育計画(案)が完成したので、担当者より説明させていただきます。
- (稲葉学校教育課主幹) 「令和3年度下野市学校教育計画(案)」の資料に基づき、昨年度からの主な変更点について説明を行う。
- (池澤教育長) 質疑等はあるか。
- (永山委員) P14(3)①イ「定期的にアンケート等を実施し、複数で確認する…」とあるが、具体的なアンケートの名称を入れた方が良い。また、「複数で確認する」というのは、教職員の対応の仕方だと思うので、「教職員が複数で確認する」とした方が良い。
- (池澤教育長) 他に質疑等はあるか。
- (熊田委員) 青字と赤字の違いを教えてください。
- (稲葉学校教育課主幹) 青字は、校長先生方からの意見をもとに変更した箇所、赤字は、課内で修正した箇所である。
- (池澤教育長) 他に質疑等はあるか。
- (佐間田委員) P12(2)②ウ「直接的指導」とはどのようなものか教えてください。
- (稲葉学校教育課主幹) 例えば、英語の中で、国際理解や人権について取扱う教材がある。教科の中で人権について指導していくことを、直接的指導という。
- (池澤教育長) 「※」を付けて、説明を入れた方が良いのではないか。
- (稲葉学校教育課主幹) そのようにさせていただきます。
- (石嶋委員) 併せて間接的指導も説明を載せたほうが、分かりやすいのではないか。
- (池澤教育長) 他にもお気づきの点があれば、学校教育課までご意見をいただきたい。

7. 報告事項

(池澤教育長)
(清水教育次長)

- (1) 令和2年第4回市議会定例会の報告について、説明を求める。
「令和2年第4回下野市議会定例会議案等一覧」及び「令和2年第4回下野市議会定例会一般質問通告一覧」の資料に基づき、教育委員会に関連する内容について説明を行う。

【説明の概要】

○教育委員会事務局に関連する議案

- ・議案第55号 令和2年度下野市一般会計補正予算（第5号）
学校教育運営事業、義務教育学校整備事業の減額及びグリムの森整備事業、公民館改修事業、石橋複合施設整備事業、体育施設改修事業、運動場改修事業の増額について。
- ・議案第62号 工事変更請負契約の締結について
しもつけ風土記の丘資料館のスロープ幅を広くしたことや、屋根軒先の材料変更、天平の花まつり中止に伴う交通誘導員の人数減に伴い、工事費の増額が伴い、議会の議決をいただいた。
- ・議案第70号 グリムの森・グリムの館における指定管理者の指定について
グリムの里いしばしの指定管理期間が令和3年3月31日をもって満了となるため、引き続き指定管理者として指定いたしたく議会の議決をいただいた。
- ・議案第71号 財産の取得について
小中学校のタブレット端末取得について、本契約を締結すべく、議会の議決をいただいた。

○一般質問について

大島議員：感染症対策について

- ・二酸化炭素濃度測定器の学校への設置について

坂村議員：学校施設整備による教育力強化プロジェクトについて

- ・石橋中学校の鳥の糞害について
- ・今回の改修を踏まえ、石橋中学校区の小中一貫教育のあり方、校舎を利用しての地域活動の充実など、教育方針を再構築する考えはあるのか
- ・良好な教育環境を創出するため、小中学校の老朽校舎の改修や校庭の改善、ICT環境の整備などについて今後どのように取り組んでいくのか

中村議員：中学の制服選択制について

- (池澤教育長) 質疑等はあるか。
- (永山委員) タブレットの機種は何か。
- (田澤学校教育課長) i p a dの32GBである。
- (永山委員) この契約金額は、1台約8万円であったが、そのぐらいの値段で契約できるのか。
- (田澤学校教育課長) 本体だけではなく付随する管理用ソフトも入っており、すぐに使えるように、ケースやペンも整備している。また、キーボードを付けることも必須になっているので、有線で繋げるキーボードも整備している。そのため、販売している価格よりは高くなってしまう。
- (佐間田委員) 中学校の制服について、男の子の制服がブレザーの学校であれば、LGBTの女の子がスラックスを履いた場合、似たような感じになるが、男の子の制服が学ランの学校は、LGBTの女の子がスラックスを履いたところで、男の子と同じようにはならないので、変わらないのではないのか。
- (永山委員) 私の認識では、寒さ対策だと考えていた。女の子が絶対にスカートという決まり自体がおかしいので、女の子の制服にもスラックスという選択肢を設けたのではないのか。
- (田澤学校教育課長) どちらの意図もある。寒さ対策でもあり、スカートを履くことに抵抗がある女の子が選択できるようにするものでもある。申し出があった場合には、柔軟に対応できるように準備を進めている。
- (石嶋委員) そのため、「原則として」という言葉を入れて、幅をもたせている。
- (池澤教育長) 続いて(2)下野市教育大綱及び下野市教育振興計画(素案)について、説明を求める。
- (近藤教育総務課長) 先月の教育委員会で下野市教育大綱及び下野市教育振興計画について協議いただいた。その後、いただいたご意見をもとに修正を行った。
以降、資料に基づき、修正箇所について説明を行う。
修正した下野市教育大綱及び下野市教育振興計画については、1月4日から25日までパブリックコメントを実施している。現在2件の意見が提出されている。これらを受けてさらに修正を行い、2月18日の教育委員会及び総合教育会議において決定する予定である。
- (池澤教育長) 質疑等はあるか。
- (佐間田委員) 振興計画P19〔推進指標〕の「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の「基準値」において、「中2女子」が2つになってしまっている。
- (近藤教育総務課長) 1つを中2男子に修正させていただく。
- (池澤教育長) 他に質疑等はあるか。
- (熊田委員) 大綱P13、振興計画P60において、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」と書かれているところもあれば、「東京オリンピック競技大会」と書かれているところもある。名称は統一した方が良いのではないのか。
- (若林スポーツ振興課長) 「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」に統一させていただく。
- (池澤教育長) 他に質疑等はあるか。
- (永山委員) パブリックコメントの取扱いはどのように行うのか。パブリックコメントによって単発的な意見が入ってくると思うが、それは必ず反映されるのか、あるいは、寄せられた意見についてどうするのかということをご

の場で話し合うのか、対応について教えていただきたい。

(近藤教育総務課長)

いただいた意見については、どのように対応を行ったかについても含めて、ホームページ上で公表を行う。

対応内容については、2月の教育委員会で報告させていただく。

(池澤教育長)

方針に合うか否かは取捨選択させていただき、建設的な意見については、2月の教育委員会で取り上げさせていただく。

(石嶋委員)

振興計画P13の「教育振興計画の体系」において、「第二次下野市総合計画 後期基本計画」とあるが、ここに書かれているのは、その中でも教育・文化に関する部分だけではないのか。「第二次下野市総合計画 後期基本計画」には、教育・文化以外も書かれていると思うので、誤解されないように、どこかに教育・文化分野というようなことを記載したほうが良いのではないか。

(近藤教育総務課長)

記載方法について検討させていただく。

(池澤教育長)

続いて(3) 寄附の受け入れについて、説明を求める。

(近藤教育総務課長)

小山東ロータリークラブから、交通横断旗25本の寄附があった旨の報告を行う。

(池澤教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

(池澤教育長)

続いて(4) 南河内小中学校の校歌ならびに校章の提言について、説明を求める。

(田澤学校教育課長)

南河内小中学校の校歌ならびに校章の提言について(第五次提言)として、南河内中学校区小中一貫教育推進協議会 会長 石嶋和夫氏より答申をいただいたので、この後の総合教育会議に上程する。内容については、11月の教育委員会の際に説明したものを提言書としてまとめている。

(池澤教育長)

続いて(5) 下野市いじめ防止基本方針について、説明を求める。

(田澤学校教育課長)

1月の教育委員会において教育委員の皆様からいただいたご意見を反映させて策定したものである。

以降、資料に基づき、修正した箇所について説明を行う。

(池澤教育長)

表紙に「下野市・下野市教育委員会」とあるが、P1の「はじめに」には「下野市教育委員会」と書かれており、「下野市」が抜けている。

総合教育会議の位置付けについて、教育委員会から市長に報告するときに、総合教育会議開催の有無をフロー図に入れた。

(永山委員)

「下野市いじめ防止基本方針(案)」の本文では言及しているのか。していない。

(田澤学校教育課長)

(永山委員)

これは基本方針のフロー図ではなく、あくまでも重大事態発生時の対応フロー図であると理解してよろしいか。

(田澤学校教育課長)

そのようにご理解いただきたい。

(池澤教育長)

続いて(6) 下野市いじめ問題対策連絡協議会等条例について、説明を求める。

(田澤学校教育課長)

この条例は、「下野市いじめ問題対策連絡協議会」、「下野市いじめ問題専門委員会」、「下野市いじめ問題再調査委員会」の設置に係る条例であり、3月の議会に上程する。

以降、「下野市いじめ問題対策連絡協議会等条例(案)」の資料に基づ

き、条例の内容について説明を行う。

(池澤教育長)

質疑等はあるか。

(熊田委員)

他の設置規則と比べると、行の間が詰まっているように感じる。もう少し幅広い方が読みやすくなるのではないか。

(田澤学校教育課長)

教育委員会の規則は、幅が広めに取られているが、条例の書式設定がこのような形になっている。

(池澤教育長)

続いて(7)下野市スポーツ推進計画〔後期計画〕(素案)について、説明を求める。

(若林スポーツ振興課長)

平成28年度に10年計画として作成した。5年後に見直しを行うこととなっていたので、今回新たに実施したアンケート調査に基づき、見直しを行った。

以降、「下野市スポーツ振興計画〔後期計画〕(素案)」の資料に基づき、アンケートの調査結果や変更点について説明を行う。

8. その他

(池澤教育長)

(1) 各種イベントの延期・中止について、説明を求める。

(篠崎生涯学習文化課長)

成人式は10月31日(日)に延期、ひと・まちづくり講演会は、内容を持ち越しして来年度に延期する。

生涯学習情報センター移転のチラシとQ&Aについては、9月の教育委員会でいただいたご意見に基づいて修正を行った。配布したものは、12月22日に利用者説明会を開催後、さらに修正を加えたものである。34名に参加いただき、移転に反対の意見は出なかった。

(池澤教育長)

続いて(2)緊急事態宣言を受けての小・中学校の行事等について、説明を求める。

(田澤学校教育課長)

文部科学省発出の通知に基づき、緊急事態宣言を受けての小・中学校の対応について説明を行う。

次回の教育委員会は、2月18日(木)午後1時30分からの予定とする。なお教育委員会終了後、午後4時から総合教育会議を開催するのでご承知いただきたい。

また、2月25日(木)午後5時から臨時教育委員会を開催する。

本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後4時閉会。